

ご存知ですか あなたのまちの民生委員児童委員

5月12日(日)～18日(土)は民生委員児童委員活動強化週間です

問合せ 福祉課保護係 ☎(95)9883

民生委員児童委員とは

民生委員は、地域福祉の向上のために活動する無償のボランティアで、児童委員を兼ねています。任期は3年で、地区から推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱されています。市には現在114人の民生委員児童委員（以下、民生児童委員）が、それぞれの担当区域で活動しています。（委員一覧は次ページ参照）

このうち、12人は「主任児童委員」として、子どもに関する相談や支援を中心に行っています。また、民生児童委員は各地区ごとに協議会を組織し、月に1度会議を行い、福祉制度の勉強や情報交換などを行っています。

民生児童委員は、高齢者などの見守り役として、身近な相談相手として、そして、市役所などの行政機関や専門機関へのつなぎ役として、地域の皆さんのために熱心に活動を行っています。

見守る

1人暮らしの高齢者や子育て世帯などを見守り、担当区域内で福祉の援助が必要な人を把握します。また、地区の行事にも積極的に参加し、地域の人と情報交換しながら、援助が必要な人がいないか常にアンテナを張っています。



支える

悩みや心配ごとを抱えている人に寄り添い、親身になって相談に乗ります。



民生委員児童委員の活動

つなぐ

援助が必要な人と、市役所などの行政や福祉の専門機関をつなぐパイプ役として活動をしています。



気軽にご相談ください

生活に対する悩みや不安があれば、気軽に声をかけてください。民生児童委員には法律で守秘義務が課せられているため、安心して相談できます。



【豆知識】

民生委員児童委員には、四つ葉のクローバーを背景に平和のシンボルのほとをかたどったシンボルマークがあります。